

部落内回覧をお願いします

神山町民限定/

マイナンバーカードの取得で

3,000円分の

商品券がもらえます！



マイナンバーカード普及促進を目的として、対象の方に神山町内で使用できる商品券をお渡しします。

対象者：次の条件をすべて満たす方

- ①令和3年5月1日から令和3年12月31日までに初めてマイナンバーカードを申請し、令和4年2月28日までに神山町で受け取りした方
- ②商品券発送日時点で神山町に住民登録がある方

配布時期：10月中旬より郵送にて個人宛に順次発送

※詳しい発送スケジュールはHPに掲載しています。

【注意事項】次の方は、商品券配付の対象外となります。マイナンバーカード普及促進のための事業となりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ①マイナンバーカードを再発行した方
- ②他市町村で受け取りしたマイナンバーカードを持って転入した方
- ③商品券発送日時点で転出、死亡等によって住民登録がない方
- ④令和3年4月30日までにマイナンバーカードを申請した方

※令和3年4月30日までに申請した方はマイナポイントの対象となります。



問合せ先 神山町役場住民課 088-676-1113

IP 2003